

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:平成 31年 3月 11日

事業所名 療育センターももっこ

保護者等数(児童数)

回収数 29

割合 82%

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	24	2	1	2	狭いと思います。	地域資源(屋外)を活用しつつ、室内活動スペースを利用児に合わせて工夫していきます。
	2 職員の配置数や専門性は適切である	27			2		常勤スタッフの配置確保に努めます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	27			2		子どもに合わせた視覚支援を随時取り入れていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	29					
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	28			1		面談の際にニーズを捉えていけるよう努めます。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	16			6	発達に合わせた計画が立てられていると思う。意見をすぐ実践していただけるのでありがたい。	必要項目を検討し、支援内容を設定していきます。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	27	1		1		
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	28			1	いろいろな活動をされていて楽しそうです。	
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	※実施の予定がありません。必要に応じて対応していきます。					
適切な支援の提供	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	27	2			いつも丁寧に対応してくださり、迎いの度に勉強になっています。	
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	26			3		
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われている	※実施の予定がありません。必要に応じて対応していきます。					
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	29				様子を細かく伝えてくださり、連絡帳記入も細やかでリハビリでも伝える際に助かっている。	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	27	1	1		半年に一度は少ないと感じています。	
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている	※実施の予定がありません。必要に応じて対応していきます。					
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	28	1				
17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	29						

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	※実施ができていません。今後進めていきます。					
19	個人情報の取扱いに十分注意されている	27	2				

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
非常時等の 対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されている。また、発生を想定した訓練が実施されている	8	5	3	13		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われている	※全員対象で行えていません。引き続き、安全に努めます。					
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしている	26	3			とても楽しみにしています。利用日以外も行きたがります。気分次第などがあります。	
	23	事業所の支援に満足している	28	1				

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 3月 11日

事業所名 療育センターもっこ

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			
	2	職員の配置数は適切である	3			1 利用児数に合わせて加配職員の配置を行っている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			1 空間の間仕切りに工夫し環境を整えている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	1	2		1 声を掛け合い、業務について伝えている。会議等を活用し、定期的に検証できる体制を整えている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	2		面談にてご意見等を伺う機会を設けている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	1	2	1	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	3		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	1		研修案内を回覧し、参加希望者を調整している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	1	2		1 保護者ニーズに応えるよう努めている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3			1 さらに意識できるよう、計画書が常に確認できるよう工夫を行っていく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4			

	チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	1		日々、確認しながら業務にあたっている。活動の振り返りの際に次の日のことも伝え合うようにしていく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3			1 管理者にて子どもの状況を確認して参加している。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4			
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1		
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3			1 予定を調整しながら積極的に参加できるようにしている。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		4		個人情報の観点から未実施だが、実施については検討していく。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	2		
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		3	1	茶話会にて学習会を実施した。今後も継続的な実施を行っていく。

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4			年3回茶話会を実施。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		3	1	地域での企画、研修会の案内を掲示している。ご家族には活動の様子を写真等も提示しつつ伝えている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3	1	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施し	2	2		法人内でのマニュアルは職員間での共有に留まっているため、保護者が閲覧確認できるようにする。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		3	1	法人内の訓練(AED等)にも参加している。実施担当を明確にし、年間予定に沿って確実に実施していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3	1		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	2		日誌へ記録し、引き継ぎを行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	2	1	1	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。